



Otani University Historical Material in Reference to Chikuzen and Chikugo Area in the Awazu Moshimonocho

journal or publication title	Annual Report of the Humanities Research Institute Chikushi Jogakuen University
number	29
page range	107-122
year	2018-08-31
URL	http://id.nii.ac.jp/1219/00000969/

史料紹介 大谷大学所蔵「粟津申物帳」

(筑前国・筑後国関係分)

鷺山 智英

Otani University Historical Material in Reference to Chikuzen and Chikugo Area in the *Awazu Moshimonochō*

Tomohide SAGIYAMA

一 「粟津申物帳」について

まず、大谷大学所蔵「粟津申物帳」とは、東本願寺の坊官で宗主への取次をする奏者の役であった粟津氏などへおこなった申物（在地の末寺などが木仏や絵像、位などの受領を奏者へ依頼すること）を日々記録した史料である（「Ⅲ粟津申物帳」・長谷川成一・弘前大学）。

この史料から、在地の真宗寺院が東西本願寺間を移動する実態およびその理由、また本末関係、地位などさまざまな事柄を窺い知る事ができる。非常に貴重な史料である。

今回抽出した記述のある「粟津申物帳」

- 1 申物帳 寛永15～正保2年
- 2 申物帳 正保2～慶安2年
- 3 申物帳 慶安3年～承応2年
- 4 申物帳 承応2～4年
- 5 申物帳 明暦元年～4年
- 6 申物帳 明暦4年～万治3年
- 7 申物帳 万治4～寛文3年
- 8 申物帳 寛文3年～5年
- 9 申物帳 寛文6年～7年
- 10 申物帳 寛文8年～10年
- 11 申物帳 寛文13年～延宝2年

- 12 申物帳 延宝3年～5年
- 13 申物帳 延宝5年～7年
- 14 申物帳 延宝7年～9年

今回はその「粟津申物帳」から筑前国、および筑後国に属する寺院の記述を抽出しデータベースとした。「粟津申物帳」の呼称については先行研究に倣った。

なお、本調査は大谷大学図書館蔵『貴重書マイクロフィルム一覧・粟津家記録』『李函』『申物帳』のマイクロフィルムを閲覧しておこなった。

二 筑前国・筑後国に属する寺院の抽出の意義

ア) 筑前国福岡藩

福岡藩においては初代藩主黒田長政により、慶長9（1604）年に領内の真宗寺院は西本願寺派（以後西派とする）となるよう強制された。それにより領内の全真宗寺院が西派となった。しかし、長政の死去後寛永18年（1641）頃から東本願寺派（以下東派とする）へ転派する寺院がはじめてくる。その後元禄時代までには約30か寺が東派寺院となっている。そのなかで福岡藩領の東派触頭寺院となる妙行寺が東派へ転派したのは寛永18年と伝えられているが、申物帳にはこの記述はなかった。他史料から妙行寺がいち早く東派へ転派したのではないかと考えられるが、その記述がなかったことは残念である。その後妙行寺はもとの末寺や親しい寺院に働きかけて福岡藩における真宗東派教団の確立を目指したと考えられる。

寛文年間に東派への転派がピークをむかえる。他の粟津家の記録を見てみよう。この中の「寛文十一亥年御用覚」（以下「御用覚」）、「寛文十二壬子年日記」（以下「日記」）に筑前の寺院に関する記述があり、寛文11（1671）年に博多の西教寺、同12年に博多の善龍寺、福岡の浄慶寺、光明寺、勝善寺、志摩郡の法照寺、妙楽寺、早良郡の顕乗寺、夜須郡の浄満寺、妙専寺、了残が帰参していることがわかる。

（寛文11年2月4日）

筑前博多西教寺西方ニ而候、同所此方明行寺より状取、帰参望候由申参候

（同年2月6日）

筑前博多西教寺帰参御礼申上、御開山・太子七高祖御影様指上候、但御開山御礼半分

（同12年1月18日）

筑前博多善立寺・浄慶寺二ヶ寺帰寺、従妙行寺書状相添罷登帰参候、今日申上、何も西方ニ而国飛檐故本飛檐ニ 被召上候、是褒美也、申物大方取持、御開山・太子七高祖、御代、木仏□安置候也、右衛門佐殿御領分故奉行衆 へ連判之書状遣、右二ヶ而之外、同所光明寺・勝善寺・法照寺・明楽寺・顕乗寺五ヶ寺も帰参候由

（同年2月2日）

筑前浄満寺・妙専寺・了残、三ヶ寺帰参御免、為御褒美浄満寺ハ木仏寺号安置候、此度琢如様、御礼銀指上候付 太子七高祖被下候、妙専寺ハ木仏寺号安置候故、琢如様御影被下候、了残ハ此度寺号御礼銀指□候故、木仏被成御免候

(同年4月20日)

筑前博多松平右衛門佐殿領内自西方大勢帰参候

福岡の光明寺は「申物帳」に寛文13年に帰参、同様に志摩郡の法照寺は延宝5年に帰参と出ている。これは手続き上の問題でこのようなずれが生じているものと思われる。

ともかく寛文年間には19か寺が東派に帰参していることがわかる。また「日記」に「筑前博多松平右衛門佐殿領内自西方大勢帰参候」とあることから、記録に洩れている寺院もあると思われるので、もっと多くの寺院が帰参していた可能性がある。また、その後東派からふたたび西派にもどる寺院もあるので、元禄年間時点の30か寺を上回る数の寺院が東派に帰参していたであろう。

このように「申物帳」は福岡藩における転派の動きについて、時期を特定する重要な史料となる。

イ) 筑後国久留米藩

久留米藩においては2代藩主有馬忠頼が領内の真宗寺院は東派しか認めないとし、東派への転派命令が出され転派が強制された。

「米府年表」には正保4(1647)年に忠頼が久留米領内の真宗寺院はすべて東派とすると命令を出し、それに従わなかった真教寺、来光寺、伯東寺、西福寺は追放されたとある。この文章を見る限り命令が出された直後に真教寺ほか3か寺が追放されたように思われる。しかし、「申物帳」にはこれらの寺院はいったん承応年間に東派へ帰参していることが記されている。つまり、命令が出されてから追放されるまでにはかなり間があり、またそれまでの経緯もあったのである。

たとえば、筑紫野市の西福寺を例に見てみよう。

西福寺は『木仏之留・御影様之留』(本願寺資料集成・同朋舎出版・1980)によれば寛永11(1634)年に准如影像を西本願寺から下付されている。その当時は「惣道場西福寺」と記録されている。その後「申物帳」では西福寺玄誓が承応4(1655)年4月に「帰参故西御門跡御裏書被遊替被下候、尤御礼なし」とあり、帰参の褒美として太子七高祖影像を東本願寺から許可されている。

さらに現在の西福寺記録「当寺御法物御裏控」によれば「帰参申直 一御開山聖人 明暦三年丁酉六月廿四日 筑後三潞郡久留米原古賀町 西福寺玄誓 願主 右良如様御筆 取次横田内膳」とある。この親鸞影像は現存しており、当時の裏書きも残されている。この時点で再び西派へ帰参していることがわかる。

この明暦3（1657）年は藩主忠頼の三回忌が執行された年で、東西両派の対立が表面化して、久留米領内の21か寺が西派に帰参したという。西福寺もこの動きに呼応して改派したことが現存の影像の裏書きからも確認することができる。そして藩はこの21か寺に対して領外への追放処分とした。西福寺もこの追放処分を受けて福岡藩御笠郡山家に移転してきたということになる。

このように見てくると、「米府年表」が正保4年に西福寺ほか3か寺が改派命令に従わず追放されたとしているのは正確な記述ではなく、一旦は東派への改派を受け入れたが、明暦3年に再び西派へ改派したことに對して追放となったということである。

その後、「申物帳」には明暦4年4月28日に「右ハ追放之跡へ被仰付候故御礼銀なし」と追放された西福寺の跡に再興された東派の西福寺浄了へ御開山御影が下付されていることが記されている。

また、追放された寺院の再興については、来光寺の記述によりその様子を窺いしることができる。「右者追放之後及大破、住持依無之、古来之門徒順光寺へ談合候而如前々之取立申度由、久留米家老中へ断申候処、可然旨被仰付其断故、古来安置之通無御礼銀被成御免候」（万治4〔1661〕年4月20日）とあり、残された門徒たちが再興を願って行動したことがわかる。

このように、転派の時期、追放された寺院、追放後の現地の様子などさまざまな側面について「申物帳」から知ることができる。

そのほか「申物帳」には興味深い記事がある。たとえば、慶安5（1652）年2月21日、三瀧郡法福寺「右之坊主有馬玄蕃殿御代西門下成申候へと御申付候へ共、承引不申候故、領分追法（ママ）被成、柳川へ引越申候、前廣之正福寺下二候へ共、直参被召上、寺号御礼御免」とあり、久留米藩初代藩主有馬豊氏が東派寺院にたいして西派へ転派するよう強制したこと、それに従わなかった故追放されたというのである。初代藩主も転派を強制していたことが、2代藩主へ何らかの影響を与えていたのかもしれない。

以上述べたように、福岡藩および久留米藩の真宗寺院研究を進めるにあたって、今回データベース化した「申物帳」は大きな役割を果たす非常に貴重な史料であると考えられる。

付記① 本調査は「平成28年度本願寺派教学研究資金助成『北部九州の地域文化形成と真宗寺院』」により実施した。

② 翻刻にあたっては、一部の文字の解読について大谷大学博物館のご教示をいただいた。

③ 本調査の結果、『筑紫女学園大学人間文化研究所年報』2017年・鷺山智英「久留米藩主有馬忠頼の真宗寺院政策について—久留米藩領より福岡藩領に移転した寺院をめぐって—」の記述の一部が誤っていたことが判明したので訂正する。

17頁上段12行目「真教寺善西は末寺二か寺とともに正保三（一六四六）年に東本願寺へ帰参している」とあるが、正しくは「正保五（一六四八）年」である。

（さぎやま ともひで：人間文化研究所 客員研究員）

番号	西暦	和暦	月日	国	郡村	寺号	願主	申請物	記述
1	1644	正保1	八月十四日	筑前	宗像郡大穂町	正覚寺	永順	木仏	八月十九日ニ御免/ 婦參ニ付御礼銀被成御免候
2	1645	正保2	三月十日	筑前	御牧郡糠塚村	宥因寺	正伯	寺号御免	是ハ筑前大穂町正覚寺同心ニテ婦參ニ候故御礼銀御免被成候、重而木仏望申候者御礼銀半分御免可有御断申上置候
3		正保2	三月十日	筑前	御牧郡糠塚村	宥因寺	正伯	紙寺号	戌卯月出ル/ 是ハ同国大穂町正覚寺同心ニ而婦參故御礼銀被成御免候、重而木仏望申上候、御礼銀半分御用捨可被成候旨
4	1646	正保3	二月廿二日	筑後	山門郡竹井村	最善寺ト御免	法順	紙寺号	卯月廿二日出ル/ 御断有故半銀ニテ御免
5	1648	正保5	六月廿二日	筑後	三井郡久留米村	真教寺	善西	御開山様	婦參/ 御礼なし/ 右御裏書ハ顕如様御判故此度不遊直候
6		正保5	六月廿二日	筑後	三井郡久留米村	真教寺	善西	顕如様	七月十八日出申候/ 御礼なし/ 同断、是ハ西良如様御裏故此度被遊直候
7		正保5	六月廿二日	筑後	三井郡久留米村	真教寺	善西	太子七高祖	七月十八日出申候/ 繪土佐、表壱岐、御礼なし/ 同断、御裏被遊替候
8		正保5	六月廿二日	筑後	三井郡久留米村	真教寺	善西	教如様	七月十八日出申候/ 御礼なし/ 同断、是ハ国付違申候故被遊直候
9		正保5	六月廿二日	筑後	三井郡久留米村	真教寺	善西	繪伝	卯八月廿六日八瀬ヨリ出申候/ 同断、御裏良如様故此度可被遊替由ニ而上ケ置候
10		正保5	六月廿三日	筑後	三井郡久留米村	浄顕寺	祐岩	木仏	婦參/ 七月廿六日/ 真教寺下/ 御書出被遊替被下候、
11		正保5	六月廿三日	筑後	三井郡久留米村	浄顕寺	祐岩	蓮如様	七月十八日出申候/ 同断、良如様御裏故被遊替候
12		正保5	六月廿三日	筑後	三瀧郡大藪村	圓照寺	善口	木仏	真教寺下/ 御書出七月廿六日ニ出ル/ 西下間大進状有之故此度御書出被下候
13		正保5	六月廿三日	筑後	三井郡久留米村	光養寺	宗雪	木仏	真教寺下/ 是ハ御書出シ、此方御門跡様被遊有之故其俣ニ御置被成候
14		正保5	六月廿三日	筑後	三井郡久留米村	光養寺	宗雪	五百ノ御本尊	同断(是ハ御書出シ、此方御門跡様被遊有之故其俣ニ御置被成候)
15	1652	慶安5	二月十一日	筑後	三瀧郡久々原村	福法寺ト御免	慶念	木仏・寺号	申六月廿三日出/ 右之坊主有馬玄蕃殿御代西門下成申候へと御申付候へ共、承引不申候故、領分追法(ママ)被成、柳川へ引越申候、前廣之正福寺下ニ候へ共、直參被召上、寺号御礼御免
16		慶安5	卯月二日	筑後	御原郡鯉坂庄永松村	光養寺	弘吟	御開山様	真教寺下/ 繪兵庫、表佐渡、取次三拾五匁/ 有馬中務殿内松田次右衛門ヨリ理有、御礼銀なし
17		慶安5	卯月二日	筑後	御原郡鯉坂庄永松村	光養寺	弘吟	教如様	繪兵庫、表佐渡/ 右(有馬中務殿内松田次右衛門ヨリ)理有、御礼銀なし)
18		慶安5	卯月二日	筑後	御原郡鯉坂庄宮地村	偏満寺	浄念	木仏・寺号	真教寺下/ 申六月廿三日出/ 取次拾五匁/ 有馬主水殿ヨリ断故木仏御礼御免、寺号御礼上ル、未四月朔日申下ス
19	1652	承応1	極月十四日	筑後	三瀧郡牟田口村	妙行寺	行心	木仏	新御門跡様御筆望/ 巳閏六月五日ニ出申候
20	1653	承応2	二月廿九日午刻	筑後	山門郡瀬高上庄	西念寺	祐賛	飛檐	婦參故被成御免候、御礼なし
21		承応2	三月八日	筑後	山門郡瀬高上庄	西念寺	祐賛		新門様/ 御開山様 御贊御免 三月廿日御出/ 木仏 子五月晦日 御染筆也/ 太子七高祖 午卯月十五日/ 何も西裏書被遊替/ 顕如様 午六月五日御出
22		承応2	三月十三日	筑後	山門郡竹野井町	悲願寺	了玄	寺号	未七月廿六日出/ 右者婦參故御礼なし、重而申物望候刻、御自筆被遊可被下旨門徒□、大進書状下ス
23		承応2	三月十三日	筑後	上妻郡川崎庄本分村	行信寺	宗玄	木仏	子五月廿日出ル

番号	西暦	和暦	月日	国	郡村	寺号	願主	申請物	記述
24	1653	承応2	四月十六日	筑後	竹野郡森部村	安紹寺	明圓	御開山様	五月廿一日御出/ 婦參、其上有馬右近殿ヨリ理故、御礼銀なし
25		承応2	如月十六日	筑後	竹野郡森部村	光善寺	了誓	木仏	西之赦免状被遊替候様
26		承応2	五月廿四日	筑後	三潁郡久留米町	妙泉寺	領重	太子七高祖	正福寺下/ 午六月廿一日御出/ 右者先年婦參、仲庵理故御礼銀なし
27		承応2	閏六月廿六日	筑後	竹野郡中徳村	巖浄寺	了甫	御開山様	午九月廿二日出ル/ 御賛望/ 右ハ婦參故西御門跡裏書指上ケ、被遊替被下候、尤御礼銀なし
28		承応2	九月十八日	筑後	竹野郡宮田村	常行寺	宗賢	御開山様	午六月御出/ 婦參、被遊替候様望
29		承応2	九月十八日	筑後	竹野郡宮田村	常行寺	宗賢	蓮如様	未八月十日御出/ 婦參、被遊替候様望
30		承応2	九月十八日	筑後	竹野郡宮田村	常行寺	宗賢	太子七高祖	未八月十日御出/ 御賛御銘/ 婦參、被遊替候様望
31		承応2	九月十八日	筑後	竹野郡宮田村	常行寺	宗賢	木仏	右之木仏、西ニ而赦免被申候へ共、廿七年以前二災失申、木仏立来申候、依理御書出被遊可被下候由、尤御礼銀なし
32	1654	承応3	三月八日	筑後	上妻郡黒木町	覚法寺	了順	御開山様	未九月十五日御出/ 右之坊主先年婦參、其上有馬主水、同名右衛門理故、御礼銀三百目ニ而被成御免候、侍衆・堂衆へ七匁五分ツ、御礼銀子壺枚
33		承応3	三月廿三日	筑後	三井郡赤司村	栄恩寺卜御免	浄了	木仏・寺号	西七月廿日出ル/ 但紙寺号ニ被遊、大念寺ニ下申候、木仏御書出シハ重而可被下候由/ 右之寺ハ璘光寺ト申候、然処今迄之住持曲事仕候故、有馬中務殿ヨリ御成敗被成候条、此寺可為亡所之処、中務殿御門跡様へ御懇故法雲寺老僧ニ相談仕候様ニ御申付候、其断順光寺中庵ヨリ申来候ニ付今度木仏・寺号被成御免、御礼銀なし
34		承応3	三月廿四日午刻	筑後	山門郡瀬高庄柳川村	真勝寺	宗善	飛檐繼目	右理有/ 取次式拾七分五厘 上分 銀子貳百七拾目五分 御免様同五拾四匁一分 カミ様 同五拾四匁一分 侍衆 六匁三分五厘 御堂衆 同 小取次 同 都合銀子拾枚 極印質 カケ□ 残不足式百七拾貳匁七分 未年中皆済 手形有
35		承応3	如月十四日	筑後	三池郡一部村	極妙寺	祐節	木仏	真勝寺下/ 右ハ嶋原御末寺御堂衆御礼半銀ヲ被成御免候
36		承応3	十月十日	筑後	生業郡吉井村	浄満寺	玄宅	御傳抄	先年婦參故御理有、御礼半銀上ル、傳受法敬坊
37		承応3	十月廿六日巳刻	筑後	三池郡江崎村	光萬寺	祐閑	飛檐	歳四十四
38		承応3	十月廿七日午刻	筑後	三池郡江崎村	光萬寺	祐心	飛檐繼目	歳二十壺/ 右断有、半銀ニ而御免、取次半銀
39	1655	承応4	正月十日	筑後	上妻郡庄郷村	安養寺	宗傳	木仏	右ハ婦參、西御門跡書出被遊替也、御礼銀なし、冥加銭廿匁上ル
40		承応4	二月六日	筑後	竹野郡益永村	来光寺	寿限	木仏	婦參、西ノ書出被遊替候様望
41		承応4	二月六日	筑後	竹野郡益永村	来光寺	寿限	御開山様	申ノ二月五日ニ出ル/ 婦參、御門跡様へ 貳百五拾九匁五分、新門様へ 四拾九匁九分、カミ様へ 同
42		承応4	二月六日	筑後	竹野郡本生筒井村	伯東寺	了誓	木仏	西ノ赦免状上ル、被遊替候様望
43		承応4	二月六日	筑後	竹野郡本生筒井村	伯東寺	了誓	蓮如様	西三月七日出ル/ 西ノ裏書被遊替候様望
44		承応4	二月六日	筑後	竹野郡本生筒井村	伯東寺	了誓	御開山様	婦參 御門跡様 百八拾匁八分 新門様 貳四匁八分 カミ様 同行青 / 取次 大 貳十九匁九分 小 壺匁七分
45		承応4	二月八日	筑後	竹野郡綾部村	光傳寺	傳守	教如様	西壹月八日出ル/ 御賛望/ 是ハ婦參故御礼なし、為冥加銭銀子壺枚上ル/ 絵 帶刀 表 佐渡
46		承応4	二月八日	筑後	竹野郡綾部村	光傳寺	傳守	御開山様	西壹月八日出ル/ 西御門跡御裏被遊替候故、尤御礼銀なし

番号	西暦	和暦	月日	国	郡村	寺号	願主	申請物	記述
47	1655	承応4	二月八日	筑後	竹野郡綾部村	光傳寺	傳守	木仏	西杓月八日出ル/ 西御門跡御裏被遊替候故、尤御礼銀なし
48		承応4	二月八日	筑後	竹野郡・山下郡	五日講中	坊主	御書	未一月廿八日出ル/ 右ハ婦參之坊主故御礼銀志なし、但為冥加銀志五拾匁上ル、取次十匁八分
49		承応4	三月廿一日午刻	筑後	三潞郡久留米原古賀町	西福寺	玄貞	飛檐	右ハ先年婦參ノ御御改被申直候故、其段此度順光寺仲庵ヨリ申来、御礼銀為冥錢銀子拾枚上ル、取次壹枚
50		承応4	三月廿八日	筑後	三潞郡津福村	(なし)	宗琳	木仏	右ハ俗人故御印被下候
51		承応4	三月廿八日	筑後	三潞郡久留米原古賀町	西福寺	玄貞	太子七高祖	婦參故西御門跡御裏書被遊替被下候、尤御礼なし
52		承応4	四月六日	筑後	三井郡久留米	入徳寺卜御免	圓知	木仏	順光寺下/ 順光寺ヨリ断有、御礼銀無之、為冥錢銀壹枚上ル、取次十五匁
53	1655	明暦1	卯月廿五日	筑後	三潞郡久留米	圓乗寺	良怡	御開山様	右ハ婦參、其上西御門跡へ御開山様箱指上ケ置婦參故御礼銀無之、但為冥錢銀子三枚上ル、順光寺ヨリ断有、取次 銀四両
54		明暦1	卯月廿五日	筑後	三潞郡久留米	圓乗寺	良怡	木仏	西御門跡御書出被遊替被下候、尤御礼銀無之
55		明暦1	十月五日	筑後	三池郡久福村	忍信寺	了信	木仏	右ハ御礼銀不足ニ付先年婦參之御紙寺号望被申候節御礼銀大分上ル、少之御用捨故此度断有、銀子壹枚被指延分ニ而御免
56		明暦1	十月五日	筑後	三池郡三池町	明正寺	祐善	御開山様	
57		明暦1	霜月六日	筑後	上妻郡廣川庄藤田村	光泉寺	雲碩	御寿像様	子五月出ル/ 右是ハ有馬玄蕃殿代、此方之坊主西へ付被申候、其御種々断申、西へ不參候、依之此度理有御礼銀なしニ御免、為冥錢銀子壹枚上ル
58		明暦1	十一月十九日	筑後	三井郡小森村	長入寺卜御免	善知	木仏・寺号	右ハ婦參故順光寺ヨリ狀參、即木仏御礼銀無之御免、寺号为御礼銀貳枚上ル、取次無之
59		明暦1	十二月九日	筑後	三潞郡田川村	法敬寺	閑碩	御開山様	戌十二月五日出ル/ 右ハ御理有、当分御礼銀半分上ル、相残ル半銀ハ三年被指延候、然共当分半銀も不足故只今銀子八枚上ル、相残ル貳枚来年夏中急度可指上書物有
60		明暦1	十二月九日	筑後	三潞郡田川村	長徳寺	宗運	御開山様	右同断故銀子八枚上ル、相残ル貳枚来年夏中可指上書物有
61		明暦1	十二月九日	筑後	三潞郡小犬塚村	圓福寺	誓玄	御開山様	右同断、当分上ル、半銀不足故只今銀子四枚上ル、然共六枚来年中可指上旨、此度同道之坊主衆書物不殘加判被仕候、右之内亥之年ニ銀三枚上ル
62		明暦1	十二月九日	筑後	三潞郡六町原村	常然寺	慶順	太子七高祖	亥三月十日出ル、御簀御銘/ 右ハ理有、当分御礼半銀上ル、相残ル半銀ハ三年被指延候、然共当分上ル半銀不足故只今銀壹枚上ル、相残所来年夏中可指上旨、閑鳴寺宿佐渡請相書物有
63		明暦1	十二月廿日	筑後	三井郡久留米村	妙蓮寺	慶保	御開山様	亥五月四日出ル/ 右ハ先年婦參ニ候得共、今迄何ニ而も依御裏美無之、此度理有、御開山様御礼銀五枚上リ被成御免候、大小取次なし
64	1656	明暦2	二月十一日	筑後	三池郡今福村	明願寺	祐正	太子七高祖	光万寺下/ 戌五月廿四日出ル/ 古庄市太郎殿ヨリ、同綾女佐殿、両辺ヨリ来ル
65		明暦2	二月十一日巳刻	筑後	竹野郡中徳村	巖浄寺	祐恵	飛檐	右ハ婦參已後何ニ而も御用捨無之ニ付、此度御理有、飛檐繼目迄御礼銀ニ而被成御免候
66		明暦2	二月十一日	筑後	竹野郡中徳村	巖浄寺	祐恵	蓮如様	子五月廿二日出ル/ 右ハ西御門跡裏書被遊替望ニ而上ル

番号	西暦	和暦	月日	国	郡村	寺号	願主	申請物	記述
67	1656	明暦2	三月三日	筑後	三池郡深倉村	圓光寺	祐意	太子七高祖	戌五月廿二日出ル/ 御贊御銘望
68		明暦2	三月三日	筑後	三池郡深倉村	圓光寺	祐意	教如様	戌五月廿二日出ル
69		明暦2	閏四月廿三日	筑後	山下郡与田村	西誓寺	漸了	木仏	真教寺下/ 帰参西書出上ル被遊替候様望
70		明暦2	閏四月廿三日	筑後	山下郡与田村	西誓寺	漸了	御開山様	子六月廿四日出ル/ 右者先年帰参二候へ共、今迄何二而も御褒美無之付此度理有、銀子五枚上り御免
71		明暦2	五月廿一日	筑後	上妻郡小保町	蓮心寺	了泊	教如様	子六月十日出ル/ 右ハ帰参故御礼銀無之
72		明暦2	九月廿八日	筑後	三池郡新町	安照寺	祐西	御開山様	光万寺下/ 旧八月十日ニ出ル/ 断有一幅被遊申候
73		明暦2	九月廿八日	筑後	三池郡新町	安照寺	祐西	教如様	子八月四日出ル
74		明暦2	九月廿一日	筑後	三池郡新開村	万通寺	祐円	木仏	光万寺下
75		明暦2	九月廿一日	筑後	三池郡小保町	遵心寺	了伯	木仏	帰参、西ニテ御免故御書出被遊替被下候故御礼銀無之
76	1657	明暦3	正月廿一日辰刻	筑後	上妻郡之内黒木町	専勝寺	了山	飛檐	真邊仲庵西福寺理、其上帰参以後終ニ御褒美無之ニ付、此度被成御免候、為冥加錢銀子貳百五拾匁上ル
77		明暦3	三月廿五日	筑後	上妻郡六田村	浄徳寺	漸知	太子七高祖	子十月御染翰
78		明暦3	三月廿六日	筑後	上妻郡北河内村	西光寺	浄玄	御開山様	丑四月廿八日出ル/ 帰参故真邊仲庵ヨリ断ニ付銀子三枚上ル/ 取次壹枚
79		明暦3	三月晦日	筑後	上妻郡内甘木村	聞信寺	祐圓	木仏	断有/ 大取次三十四匁 小四匁 寄進 道栄
80		明暦3	四月廿三日	筑前	那珂郡博多冷泉津	順正寺	了空・空宥	御開山様	丑五月六日出ル/ 右是ハ諸例ニ罷不成、子細依有之御礼半銀御用捨、則順正寺書物有
81		明暦3	八月廿五日	筑後	三井郡東久留米村	因誓寺	西正	木仏・寺号	順光寺下/ 先年帰参之通、此度上京候而御理被申上候、御礼銀無之御免、冥加錢貳枚上ル
82		明暦3	霜月十六日	筑後	山門郡竹井村	最善寺	法順	木仏	光万寺下
83		明暦3	霜月十六日	筑後	山門郡竹井村	最善寺	法順	蓮如様	丑六月七日出ル/ 右者西門徒六拾人余最善寺へ帰依仕候通、光万寺ヨリ申来候故、対門徒へ御礼銀なし被成御免候
84	1658	明暦4	三月四日	筑後	生葉郡屋部村	満願寺	玄智	蓮如様	子卯月廿一日出ル
85		明暦4	三月四日	筑後	生葉郡屋部村	満願寺	玄智	太子七高祖	丑七月五日出ル
86		明暦4	三月晦日	筑後	山本郡蜷川村	源光寺卜御免	宗玄	木仏・寺号	右ハ帰参、其上順光寺ヨリ断依有之半銀御用捨被成候
87		明暦4	四月廿八日	筑後	三潞郡久留米瀬之下	正蓮寺	慶正	御開山様	戌五月廿七日出ル/ 右ハ先年帰参故此度御断り有、御礼銀なし
88		明暦4	四月廿八日	筑後	三潞郡久留米瀬之下	正蓮寺	慶正	木仏・寺号	右ハ西御門跡御書出被遊替候也
89		明暦4	四月廿八日	筑後	三潞郡久留米瀬之下	正蓮寺	慶正	太子七高祖	丑八月十九日出ル/ 右ハ西御門跡御裏被遊替候也
90		明暦4	四月廿八日	筑後	三潞郡久留米瀬之下	正蓮寺	慶正	蓮如様	丑八月十九日出ル/ 西御裏被遊替候
91		明暦4	四月廿八日	筑後	三井郡久留米寺町	浄顯寺	祐岩	御開山様	戌五月廿七日出ル/ 右ハ先年帰参故断有、御礼銀なし
92		明暦4	四月廿八日	筑後	竹野郡樋口村	巖浄寺	良順	御開山様	戌五月廿七日出ル/ 右ハ追放之跡へ被仰付候故御礼銀なし
93		明暦4	四月廿八日	筑後	三潞郡久留米	西福寺	浄了	御開山様	戌五月廿七日出ル/ 右ハ追放之跡へ被仰付候故御礼銀なし
94		明暦4	四月廿八日	筑後	三井郡久留米寺町	正圓寺	回巖	御開山様	戌五月廿七日出ル/ 右ハ先年帰参故此度御断有、御礼銀なし
95		明暦4	四月廿八日	筑後	三井郡久留米寺町	正圓寺	回巖	木仏	右ハ西御門跡御書出被遊替候也
96		明暦4	四月廿八日	筑後	三井郡仁王丸村	法圓寺	宗順	蓮如様	戌五月廿七日出ル/ 右ハ先年帰参故此度断有、御礼銀なし
97		明暦4	四月廿八日	筑後	三井郡仁王丸村	法圓寺	宗順	木仏	右ハ西御門跡御書出被遊替候也

番号	西暦	和暦	月日	国	郡村	寺号	願主	申請物	記述
98	1658	明暦4	四月廿八日	筑後	三潞郡荒木村	浄光寺	宗運	御開山様	戊五月廿五日出ル/ 右ハ追放之跡へ被仰付候故御礼銀なし
99		明暦4	五月四日	筑後	三潞郡久留米	西福寺	浄了	教如様	丑八月十九日出ル/ 右ハ追放之跡へ入寺、右之絵讀先住取出申候故御礼銀なし遊被下候
100		明暦4	五月四日	筑後	三潞郡久留米	西福寺	浄了	覚如様	丑八月十九日出ル/ 右ハ追放之跡へ入寺、右之絵讀先住取出申候故御礼銀なし遊被下候
101		明暦4	五月十五日巳刻	筑後	三潞郡久留米	西福寺	浄了	飛檐繼目	右ハ追放之跡へ被仰付候故御礼銀なし
102		明暦4	五月十七日午刻	筑後	竹野郡樋口村	厳浄寺	良順	飛檐繼目	右ハ追放之跡へ被仰付候故御礼銀なし
103		明暦4	五月十八日巳刻	筑後	生葉郡吉井村	浄満寺	圓受	飛檐繼目	右ハ追放之跡へ被仰付候故御礼銀なし
104		明暦4	二月五日	筑後	御井郡北野中村	明善寺	一安	教如様	十一月十七日出ル
105		明暦4	七月十七日	筑後	生葉郡延寿寺村	妙福寺	誓圓	太子七高祖	丑五月廿日出ル/ 右ハ先年帰参以後何二而も御褒美無之故此度順光寺ヨリ断有、御礼銀なし、被成御免候
106		明暦4	七月十七日	筑後	生葉郡星野村	正念寺	祐岸	御開山様	丑八月廿八日出ル/ 順光寺ヨリ断有、御礼銀なし御免、為冥加錢銀子五枚上ル、取次銀壹枚
107	1658	万治1	九月八日巳刻	筑後	下妻郡水田村	浄弘寺	雲清	飛檐繼目	右者追放之跡へ入寺仕候付順光寺ヨリ理有、御礼銀はなし、但冥加錢銀三枚、重而指上可申由二而当分付紙二而御礼相済候
108		万治1	九月八日午刻	筑後	上妻郡黒木村	専勝寺	領雲	飛檐繼目	右者追放之跡へ入寺仕候付順光寺ヨリ理有、御礼銀はなし、但冥加錢銀三枚、重而指上可申由二而当分付紙二而御礼相済候
109		万治1	八月廿四日	筑後	生葉郡吉井村	浄満寺	圓受	御開山様	但日付二断有/ 丑四月十日出ル
110		万治1	八月廿四日	筑後	生葉郡吉井村	浄満寺	圓受	蓮如様	同日出ル
111		万治1	八月廿四日	筑後	生葉郡吉井村	浄満寺	圓受	太子七高祖	同日出ル/ 御讀御銘望
112		万治1	八月廿四日	筑後	生葉郡吉井村	浄満寺	圓受	御絵伝	丑九月五日出ル/ 右者追放之跡へ入寺被仰付候故右之四幅共ニ御礼銀無之
113		万治1	九月八日	筑後	竹野郡森部村	安紹寺	玄恵	御開山様	十一月十七日出ル
114		万治1	九月八日	筑後	竹野郡森部村	安紹寺	玄恵	蓮如様	寅二月十三日出ル/ 右者追放之跡へ入寺被仰付候故兩幅共ニ御礼無之
115		万治1	九月廿三日	筑後	上妻郡石頭村	安養寺	宗智	御開山様	十一月十七日出ル/ 右者先年帰参以後御褒美依無之、此度御断申上御礼無之ニ被成御免候、重而冥加錢銀子貳枚可指上由順光寺請合ニ候
116		万治1	九月廿三日	筑後	竹野郡筒井村	伯東寺	順清	御開山様	十一月十七日出ル/ 右者追放之跡へ入寺故御礼銀無之
117		万治1	九月廿三日	筑後	下妻郡水田村	浄弘寺	雲清	御開山様	十一月十七日出ル/ 右者追放之跡へ入寺被仰付候故御礼銀無之
118		万治1	九月廿三日	筑後	下妻郡水田村	浄弘寺	雲清	蓮如様	寅二月十三日出ル/ 右者追放之跡へ入寺被仰付候故兩幅共ニ御礼無之
119		万治1	九月廿三日	筑後	上妻郡黒木谷	専勝寺	領雲	御開山様	十一月十七日出ル/ 右者追放之跡へ入寺被仰付候故御礼銀無之
120		万治1	九月廿三日	筑後	上妻郡黒木谷	専勝寺	領雲	蓮如様	丑一月出ル/ 右者追放之跡へ入寺被仰付候故御礼銀無
121	1659	万治2	七月廿四日午刻	筑後	三潞郡久留米	真教寺	休厳	飛檐繼目	右ハ追放之跡江入寺被仰付候故御礼銀なし、但冥加錢銀貳枚上ル/ 取次銀壹枚
122		万治2	七月廿四日辰刻	筑後	三潞郡久留米	順光寺	隠居祐心	飛檐	右ハ新發意順光寺ヨリ断有、御礼銀なし被御免候、為冥加錢銀子壹枚上ル/ 取次鳥目百疋

番号	西暦	和暦	月日	国	郡村	寺号	願主	申請物	記述
123	1659	万治2	八月十二日	筑後	上妻郡福嶋町	西勝寺	了傳	御開山様	丑五月廿日御染筆
124	1660	万治3	四月四日	筑後	三井郡宮地村	偏万寺	祐節	木仏・寺号	右者追放之跡江入寺故御礼銀なし、被成御免候
125		万治3	九月四日	筑後	上妻郡川崎庄□村	善正寺	良慶	御開山様	丑七月十七日出ル/ 右ハ有馬玄蕃殿、西御門跡様へ参候様ニと被申付候得とも、終西へ不参候、此度御理申上候ニ付被成御開届御免、然共五枚為冥加錢銀子五枚差上由ニ御座候、当分式枚上ル、相残ル三枚三年之内皆済可仕書物有、相済申候
126		万治3	十二月十日	筑後	山門郡瀬高庄真木村	雲照寺	空行	木仏・寺号	右是者從筑後罷登候砌大坂ニ而右之御礼銀不殘盜賊ニ被取申候、然処曾我又右衛門殿家老今村五兵衛ト申仁、先祖ヨリ近付故不便ニ被存、右之御礼銀半分分力被申、其上右之段ニ以書状御断被申上候ニ付、半銀ニ而被成御免候
127		万治3	十二月十日か	筑後	山門郡瀬高庄濱田村	妙光寺	春可	宣如様	右是者空行ト申坊主ト同道仕罷登候処、是其一所ニ而御礼銀不殘盜被取候故今村五兵衛ヨリ書状被相添、段々御断被申上御礼銀来年七月迄ニ指上可申由申上候処不便ニ被思召、御礼半銀御用捨、当分御所様分計上ル、新門様・督様分ハ来七月迄ニ指上可申トノ書物有之
128	1661	万治4	正月廿六日巳刻	筑後	三漕郡久留米原古賀村	西福寺	玄宗	飛檐繼目	右者順光寺ヨリ断有、新門様婿様ニも御礼銀一兩年被指延候、書物有
129		万治4	二月七日	筑後	山門郡柳川	西光寺	淨信	木仏	右者婦参、其身肥後ニ罷在、西ノ末流ニ候へ共、筑後へ罷越此方門徒取立申候ニ付、西門徒ニ而木仏寺号御免候証文指上ニ付、此度右之通其身へ被成御免候、柳川より順光寺断有、御礼銀なし
130		万治4	三月十六日	筑後	山門郡海津村	極應寺	慶順	木仏	
131		万治4	三月廿六日	筑後	上妻郡久留村	徳随寺	祐傳	木仏	寄進淨林
132		万治4	三月廿九日	筑後	御井郡北野村	明善寺	一安	太子七高祖	寅九月十一日出ル
133		万治4	四月三日	筑後	三漕郡樺津町	願蓮寺	宗林	太子七高祖	寅九月十一日出ル
134		万治4	四月三日	筑後	三漕郡大藪村	円照寺	善了	御開山様	寅八月十一日出ル/ 婦参以後終御褒美無之故御礼銀なし御免、為冥加錢銀五枚上ル、取次式拾目
135		万治4	四月三日	筑後	三漕郡荒牟田村	正念寺	慶心	御開山様	寅八月十一日出ル/ 婦参以後終御褒美無之故御礼銀なし御免、為冥加錢銀五枚上ル、取次式拾目
136		万治4	四月朔日	筑後	三漕郡田口村	遍受寺	良智	木仏	当分銀子不足付御礼銀之内百目順光寺請合故、当秋迄被指延申候
137		万治4	四月廿日	筑後	竹野郡田主丸村	来光寺	宗哲	木仏	
138		万治4	四月廿日	筑後	竹野郡田主丸村	来光寺	宗哲	御開山様	丑八月五日出ル/ 右者追放之後及大破、住持依無之、古来之門徒順光寺へ談合候而如前々之取立申度由、久留米家老中へ断申候処、可然旨被仰付其断故、古来安置之通無御礼銀被成御免候、冥加錢銀壹枚、取次五両
139		万治4	四月廿日	筑後	竹野郡田主丸村	来光寺	宗哲	蓮如様	御名にて拜借/ 右者御礼銀御定之通門徒中ヨリ被指上候
140	1661	寛文1	八月六日巳刻	筑後	生業郡吉井村	淨満寺	円秀	飛檐繼目	
141		寛文1	九月朔日	筑後	上妻郡黒木谷	専勝寺	領雲	太子七高祖	卯三月十一日出ル/ 右者先年追放之跡江入寺被仰付候故御礼銀なし御免、從順光寺断有

番号	西暦	和暦	月日	国	郡村	寺号	願主	申請物	記述
142	1661	寛文1	十一月八日	筑後	三井郡北野村	長福寺	全意	御開山様	卯三月十七日出ル/ 右者先年婦參終御褒美依無之順子寺ヨリ御断被申上御礼銀なし被成御免候、為冥加錢銀子五枚上ル
143		寛文1	十一月廿三日	筑後	上妻郡福崎町	明永寺	了空	御開山様	寅七月廿四日出ル/ 右者前廉安置之絵賛西方二居申候老僧取隠候段断有、高洲嘉兵へ殿・奥左次右衛門殿并二順光寺ヨリ申越候二付、半銀二而被成御免候
144		寛文1	十一月廿三日	筑後	上妻郡福崎町	明永寺	了空	太子七高祖	右同断二付半銀二而被成御免候、尤当分ハ用意無之候二付来七月前迄被指延候、順光寺ヨリ受相状被指上、兩人書物有之故差下、御礼銀順光寺へ受取二而以箱被添候様こと申遣
145		寛文1	十一月廿三日	筑後	上妻郡福崎町	明永寺	了空	宣如様	右同断連々以テ指上可申書物有
146	1662	寛文2	正月廿五日	筑後	上妻郡福嶋町	西勝寺	了圓	如信様	卯四月廿二日御染筆出
147		寛文2	正月廿五日	筑後	上妻郡岩崎村	浄光寺	宗圓	御開山様	卯四月廿二日御染筆/ 右者婦參以後御褒美無之付、順光寺ヨリ断有、被為成御免□候、当分為冥加錢銀子三枚差上、残式枚御染筆迄被指延候、都合五枚指上可申書物有
148		寛文2	二月九日	筑後	三原郡上岩田村	光應寺	順慶	木仏	右者婦參以後終御褒美無之、從順光寺断有、御礼銀なし、御免為冥加銀三枚上ル
149		寛文2	二月九日	筑後	三井郡安永村	廣行寺	宗雲	木仏	順光寺談合、取次大小掛
150		寛文2	六月廿五日	筑後	上妻郡北川内村	正明寺	祐讚	木仏	右婦參、西書出被遊替可被下之旨
151		寛文2	三月十五日	筑後	三瀨郡東鯉坂村	光桂寺と御免	明圓	木仏・寺号	寺号断有、右者筑後光養寺老僧也、大庄屋惣左衛門と申仁禪宗候へ共為先考銀子拾枚寄進二付其段断有、寺号御礼銀之内三拾四匁八分差上、残銀連々指上可仕書物有
152		寛文2	七月八日	筑後	生業郡末石村	隆法寺と御免	了知	木仏	婦參断有、寺号御礼銀御免、木仏斗上ル
153		寛文2	七月八日	筑前	下座郡三奈木村	品照寺	善海	御絵伝	卯五月朔日出ル/ 婦參、西方へ御箱御礼錢差上候段断有、被成御免候、尤御礼銀なし
154		寛文2	十月廿五日	筑後	山門郡柳川庄城下	光嚴寺	了勝	古木仏	右是者婦參、西方八木藏人移徒状上ル、尤御礼銀無之
155		寛文2	十月廿五日	筑後	山門郡柳川庄城下	光嚴寺	了勝	宣如様	同断、同人、御礼銀如御定上ル
156		寛文2	十月廿五日	筑後	山門郡柳川庄城下	光嚴寺	了勝	御開山様	卯五月朔日出ル/ 同所同人、婦參真□(勝か)寺并惣坊主中ヨリ断有、為御褒美御免、尤御礼銀なし
157		寛文2	十二月十四日	筑後	上妻郡廣川庄川瀬村	西念寺	誓岸	太子七高僧	卯五月廿五日出ル/ 御賛御名望
158	1663	寛文3	二月四日	筑後	三池郡久福来村	忍信寺	了真	宣如様	申五月十日出ル
159		寛文3	二月七日	筑後	上妻郡廣川庄川瀬村	西念寺	誓岸	宣如様	卯六月廿四日出ル
160		寛文3	七月二日	筑後	竹野郡綾野村	光傳寺	傳守	太子七高僧	卯九月廿三日出ル/ 御賛御名望
161	1664	寛文4	四月四日午刻	筑後	山門郡瀬高庄柳川	順光寺	祐残	飛檐	右者柳川城下ニ飛檐之坊主真勝寺ヨリ外無之候、柳川之儀者平僧城中へ手引成不申、右真勝寺儀者今程病者ニ御座候二付、御使等被遣候御可然御手つかへも御座候へ者、如何ニ御座候間、順光寺儀飛檐被成御免、御為二も可然之旨、真勝寺弟宗閑以書付被申上候付、半銀被指延候、当分被指上ル半銀不調付、六百目余指上、相残式壹百目當暮可指上由光万寺其外坊主衆手形被仕候
162		寛文4	四月八日	筑後	三井郡久留米	誓行寺	理円	太子七高僧	御賛御名望

番号	西暦	和暦	月日	国	郡村	寺号	願主	申請物	記述
163	1664	寛文4	四月八日	筑後	竹野郡樋口村	巖浄寺	慶順	太子七高僧	辰八月十一日出ル/ 御賛御名望/ 右者追放之跡へ被仰付候故御礼銀なし御免候
164		寛文4	四月廿八日	筑後	上妻郡川崎庄山崎村	廣濟寺	宗閑	御開山様	辰十月二日出ル/ 寺号/ 右者帰参門徒二対して被成御免候、尤御礼銀なし、寺号御礼銀御勘定分可差上候旨
165		寛文4	五月二日	筑後	上妻郡河崎町	光明寺	浄明	古御開山様	午五月十九日受取/ 右者帰参、西裏書被遊替被下候様望
166		寛文4	五月二日	筑後	上妻郡河崎町	光明寺	浄明	蓮如様	午五月十九日出ル/ 右同断
167		寛文4	極月三日	筑後	山門郡柳川庄内原町	惣道場		木仏	右是者先住不義仕合有之、従公儀追放、右悲願寺ヲ門徒衆此度建立し、御礼銀不足ニ付不罷出候処、次良大夫已拾月迄御受相当分半銀上ル
168	1665	寛文5	二月二日	筑後	上妻郡川崎庄本分村	行信寺	了傳	御開山様	
169		寛文5	二月晦日	筑後	御原郡西福同村	應真寺	宗雪	木仏	右者九年已前帰参、従其刻御断在之、督様御礼銀壹枚当年中被指延候
170		寛文5	三月廿五日	筑後	御井郡久留米町	浄顯寺	祐巖	太子七高僧	巳十月二日出ル/ 御賛御名
171		寛文5	三月廿五日	筑後	御原郡本江町	浄蓮寺	稽祐	蓮如様	巳七月廿三日出ル
172		寛文5	三月廿五日	筑後			同人	太子七高僧	右者帰参已後終御褒美無之付、順光寺断有、御礼銀なし御免
173		寛文5	七月五日	筑後	竹原郡鯨坂庄長松村	光養寺	弘吟	御絵伝	午六月廿三日出ル
174		寛文5	七月五日	筑後			同人	太子七高僧	午六月廿三日出ル
175		寛文5	十月十三日	筑後	三井郡草場村	浄秀寺と御免	秀山	木仏・寺号	右者帰参已後終御褒美無之、御礼半銀にて御免
176		寛文5	十一月十日	筑後	上妻郡山崎村	寛成寺	素傳	紙寺号	
177	1666	寛文6	二月十四日巳刻	筑後	山門郡瀬高上庄	西念寺	空含	飛檐繼目	
178		寛文6	二月十六日	筑後	三潞郡中野賀村	速行寺と御免	慶清	紙寺号	
179		寛文6	二月十六日	筑後	三潞郡酒見村	願船寺と御免	全明	紙寺号	右者帰参終御褒美無之、御礼銀なし御免、為冥加錢銀子壹枚上ル
180		寛文6	二月廿一日	筑後	三潞郡田川村	法敬寺	閑碩	太子七高僧	未六月十六日出ル/ 御賛御名
181		寛文6	二月廿一日	筑後	三潞郡田川村	長徳寺	宗玄	太子七高僧	未六月十六日でル/ 御賛御名
182		寛文6	四月五日	筑後	三潞郡下木佐木村	円休寺と御免	宗伯	木仏・寺号	右者帰参已後御褒美依無之、木仏御礼銀被成御用捨候
183		寛文6	卯月廿三日申刻	筑後	上妻郡福嶋町	西福寺	浄意	飛檐繼目	
184		寛文6	五月十七日	筑後	山門郡柳川村	真勝寺	宗全	鐘楼	右者断有、御礼半銀来年中被指延候、田中丁意受相書物有
185		寛文6	七月廿四日	筑後	上妻郡谷川村	法讚寺と御免	道永	紙寺号	右者禪宗にて候へとも御一宗へ帰依、為御褒美半銀被成御用捨候、柳川真勝寺ヨリ御断被申上候
186		寛文6	十月十七日	筑後	生業郡吉井村	西巖寺と御免	雲益	木仏・寺号	浄満寺下/ 右者帰参已後終御褒美依無之、順光寺ヨリ断有、半銀被成御用捨候
187		寛文6	十月十七日	筑後	生業郡朝田村	佛行寺と御免	休心	木仏・寺号	浄満寺下/ 右者帰参已後終御褒美依無之、順光寺ヨリ断有、半銀被成御用捨候
188		寛文6	十月廿九日	筑後	三潞郡幡保村	金蓮寺と御免	良閑	紙寺号	
189	1667	寛文7	正月廿八日	筑後	山門郡松延村	明浄寺	玄知	木仏	
190		寛文7	二月七日	筑後	御井郡大城村	光蓮寺	明傳	木仏	右者帰参西門跡書出指上候故御礼銀なし
191		寛文7	二月七日	筑後	三潞郡小柳村	浄願寺	休圓	木仏	右者帰参西門跡書出指上候故御礼銀なし御免

番号	西暦	和暦	月日	国	郡村	寺号	願主	申請物	記述
192	1667	寛文7	二月廿三日	筑後	御井郡北野中村	長福寺	全意	太子七高僧	西八月四日出/ 御贄御名/
193		寛文7	二月廿三日	筑後	御井郡大城村	光蓮寺	明傳	蓮如様	西八月四日出/ 御贄/ 右者婦參已後終御褒美依無之、断有、御礼銀なし御免、為冥加錢銀子貳枚上ル
194		寛文7	二月廿三日	筑後	三潞郡小柳村	浄顯寺	休円	蓮如様	西八月四日出/ 御贄/ 右者婦參已後終御褒美依無之、断有、御礼銀なし御免、為冥加錢銀子貳枚上ル
195		寛文7	閏二月六日	筑後	三池郡田隈村	福因寺卜御免	明微	紙寺号	
196		寛文7	閏二月十六日	筑後	三潞郡城嶋町	正法寺	順賀	木仏	右者先年婦參西御門跡書出指上候故御礼銀なし
197		寛文7	閏二月廿二日巳刻	筑後	竹野郡奴田村	常行寺	慶岸	飛檐	右者婦參已後終御褒美無之由、從順光寺断有、御礼銀なし御免、為冥加錢銀子五枚上ル、取次三拾五匁四分
198		寛文7	三月十日	筑後	生葉郡星野村	正念寺	祐岸	蓮如様	西八月五日出/ 御贄
199		寛文7	七月八日	筑後	上妻郡金松村	極円寺	正円	木仏	
200		寛文7	八月十二日	筑後	三池郡	円光寺		御書	廿八日講/ 亥九月八日出/ 志銀子三枚/ 取次貳拾目
201	1668	寛文8	二月廿二日	筑後	山本郡草野町	壽本寺	了残	太子七高僧	淳門様御筆/ 西二月廿二日出/ 御名御贄
202		寛文8	二月晦日巳刻	筑後	竹野郡綾野村	光傳寺	傳守	飛檐	右者有馬半右衛門殿ヨリ無余儀依断御礼銀四五年被指延候、其内少宛二而も指上皆済可申候由、光傳寺書物有
203		寛文8	三月廿八日	筑後	三池郡伏部村	圓慶寺卜御免	祐誓	紙寺号	
204		寛文8	七月六日	筑後	上妻郡木屋村	光善寺	了誓	御開山様	八月十六日出/ 御贄/ 右者先年婦參已後終御褒美依無之、真勝寺ヨリ断有、御礼半銀被成御用捨候
205		寛文8	十月朔日	筑後	三潞郡荒牟田村	明楽寺	慶祐	御開山様	同十一日出候/ 右者婦參已後終御褒美依無之、其段順光寺ヨリ断有、冥加錢銀子十枚被指上候内、当分五枚指上、相残五枚ハ以□、指上可申書物有
206		寛文8	十一月六日	筑後	三潞郡下荒木村	浄光寺	宗運	太子七高僧	西七月十二日出ル/ 御贄御名/ 右者先年追放之跡江被仰付候故御礼銀なし、順光寺ヨリ断有
207		寛文8	霜月晦日	筑後	下妻郡長田庄下長田村	傳敬寺	祐照	御開山様	淳門様御筆/ 御贄望
208	1669	寛文9	正月廿五日	筑後	三潞郡一木村	本福寺卜御免	順益	木仏・寺号	右者婦參為御褒美木仏御免、寺号御礼銀御定之通指上候
209		寛文9	正月廿八日午刻	筑後	御井郡久留米	順光寺	祐尙	飛檐繼目	右者子細有之御礼銀なし御免
210		寛文9	二月六日	筑後	上妻郡川崎庄北川内村	正明寺	円心	御開山様	西七月十六日出ル/ 御贄/ 右者婦參已後終御褒美依無之御礼銀なし御免、為冥加錢銀子五枚上ル
211		寛文9	二月六日	筑後	上妻郡廣川庄甘木村	聞信寺	祐円	御開山様	同二月十九日出ル/ 御贄/
212		寛文9	二月六日	筑後	上妻郡川崎庄今福村	善正寺	浄恵	太子七高僧	
213		寛文9	二月六日	筑後	上妻郡川崎庄北川内村	西光寺	单悦	太子七高僧	同月十九日出ル/ 御贄御名
214		寛文9	二月十八日	筑後	三潞郡江上村	唯善寺	良山	木仏	
215		寛文9	二月廿二日	筑後	下妻郡本郷村	徳圓寺	了意	御開山様	淳門様御筆/ 御贄
216		寛文9	二月廿五日	筑後	三毛郡上宇治村	春光寺	玄正	宣如様	右者立花大学殿ヨリ御断、近年婦參門徒数多有之付、新門様・督様御礼銀貳枚被指延候
217		寛文9	二月廿七日申刻	筑後	山門郡瀬高庄柳川	常光寺	正全	飛檐	右者立花左近殿家老矢嶋石見・小野織部・大坂藏本衆兩人ヨリ断有之、近年婦參之門徒百三十余有之付、御礼半銀被指延候

番号	西暦	和暦	月日	国	郡村	寺号	願主	申請物	記述
218	1669	寛文9	三月廿八日	筑前	早良郡下山門村	要心寺	恵敬	木仏	右者婦参西方二而赦免之書出指上候付御礼銀なし
219		寛文9	四月廿五日	筑後	山門郡瀬高庄柳川	西光寺	宗賢	御開山様	戌九月出ル/ 御賛/ 右者先年婦参終御褒美依無之、御礼半銀被成御指延候
220		寛文9	五月十四日午刻	筑後	山門郡柳川	本光寺	了海	飛檐	右者近年婦参、門徒百五十余有之付御断有、御礼半銀被成御用捨候
221		寛文9	六月廿一日	筑後	下妻郡水田村	浄弘寺	運清	太子七高僧	右者追放之跡江被仰付候故御礼銀なし御免、順光寺ヨリ断有
222		寛文9	七月四日	筑後	山門郡瀬高下庄町	光源寺	俊翁	太子七高僧	亥六月廿三日出ル/ 御賛御名なし/ 太子御裏寄進 浄閑・浄門、七高祖寄進 宗泉・宗祐
223		寛文9	八月十三日	筑後	上妻郡椿原村	雲長寺	了也	御開山様	真光寺下/ 淳門様御染筆、亥十月十一日出ル/ 御賛
224		寛文9	九月廿一日	筑後	上妻郡福嶋町	西勝寺	了円	太子七高僧	亥十二月一日出/ 御賛御名
225		寛文9	閏十月二日巳刻	筑後	三漕郡西牟田本村	真光寺	円照	飛檐継目	
226		寛文9	閏十月三日巳刻	筑前	御笠郡二日市町	正行寺	玄秀	飛檐	右者婦参為御褒美御免、御礼銀なし
227		寛文9	閏十月十日	筑後	三漕郡網干村	即善寺	円隆	御開山様	子六月十一日出/ 御賛/ 右者近年婦参之門徒数多有之、其上右之網干村筑後・肥前之境にて御使者等被遣候節、御馳走申候段真勝寺ヨリ断有、御礼半銀被御免
228		寛文9	閏十月十日	筑後	三漕郡網干村	即善寺	円隆	太子七高祖	亥十二月十日出ル
229		寛文9	閏十月廿三日	筑後	上妻郡川崎庄岩崎村	浄光寺	良意	太子七高祖	亥十二月出/ 御賛御名/
230		寛文9	閏十月廿三日	筑後	上妻郡川崎庄岩崎村	浄光寺	良意	蓮如様	子六月十日出/ 御賛御名
231		寛文9	霜月十四日	筑後	山門郡柳川	浄勝寺	全也	御開山様	子六月十一日出/ 右者近年婦参之門徒数多有之候付、真勝寺ヨリ断有、御礼半銀被指延候
232		寛文9	霜月十四日	筑後	山門郡柳川	浄勝寺	全也	宣如様	子六月十一日出/ 取次大小かけ、真勝寺ヨリ断
233		寛文9	十二月廿二日	筑前	御笠郡二日市町	正行寺	玄秀	御開山様	出/ 御賛/ 右者婦参御礼半銀来年中迄被指延候、此半銀戌極月指上候
234	1670	寛文10	二月十日	筑後	三漕郡安武本村	栄久寺	道運	太子七高祖	出ル/ 寄進 行心・□心
235		寛文10	二月廿七日申刻	筑後	生業郡屋部村	満願寺	浄祐	飛檐	
236		寛文10	三月十三日	筑後	三池郡江浦村	光万寺	祐学	飛檐継目	
237		寛文10	三月廿九日	筑後	三漕郡荒牟田村	正念寺	慶念	太子七高祖	出ル/ 御賛御名/ 土佐・備後
238	1673	寛文13	二月十日	筑後	生業郡星野村	正念寺	祐岸	太子七高祖	寅九月二日出ル
239		寛文13	二月十二日辰刻	筑前	那珂郡福岡町	勝善寺	劍賛	飛檐	右者婦参、西方にて国飛檐故此度御礼銀なし、御免被成候
240		寛文13	二月十七日	筑後	御原郡下高橋村	遠照寺	南碩	御開山様	
241		寛文13	二月廿二日	筑後	三毛郡新開村	万通寺	全夢	御開山様	出ル
242		寛文13	三月十九日	筑後	上妻郡羽犬塚村	願長寺	祐心	御開山様	
243		寛文13	三月廿二日	筑後	三毛郡日隈村	福円寺	明哲	御開山様	
244		寛文13	三月廿六日	筑後	三毛郡深倉村	円光寺	祐忍	御絵伝	寅九月二日出ル
245		寛文13	三月廿六日	筑後	三毛郡白井村	皆覚寺	浄念	御開山様	浄光寺下/ 寅九月二日出ル
246		寛文13	三月廿七日辰刻	筑後	山門郡柳川	真勝寺	李春	飛檐継目	右者柳川惣禄、其上近年之内先住並祖母相果、当住七歳、旁以御取立之道理にて御礼銀なし御免、為冥加銭銀子五枚上ル
247		寛文13	卯月十四日午刻	筑前	鞍手郡吉川庄下村	専性寺	雲龍	飛檐	右者婦参、為御褒美御免、御礼銀なし

番号	西暦	和暦	月日	国	郡村	寺号	願主	申請物	記述
248	1673	寛文13	卯月十四日	筑前	鞍手郡山口村	明専寺卜御免	円清	紙寺号	右者婦参、為御褒美御免、御礼銀なし
249		寛文13	卯月十九日	筑前	鞍手郡吉川庄下村	専性寺	雲龍	御開山様	出ル
250		寛文13	四月十九日巳刻	筑前	那珂郡福岡	光明寺	清閑	飛檐	右者婦参、西方にて国飛檐故御礼銀なし御免
251		寛文13	五月十六日	筑前	志摩郡谷村	西方寺	宗悦	琢如様	出/ 右者婦参、良如上人御影指上候故御礼銀なし、御免
252		寛文13	七月廿日	筑後	上妻郡川崎庄北川内村	西光寺	玄悦	蓮如様	寅十一月十二日出/ 御賛/
253		寛文13	七月廿日	筑後	竹野郡大慶寺村	雲遊寺	受伯	蓮如様	寅十一月十二日出
254		寛文13	八月十八日	筑後	上妻郡川崎村	光明寺	哲山	太子七高祖	寅十二月十日出/ 御賛御名
255	1673	延宝1	十月廿日	筑後	山門郡小川庄吉井町	満福寺	恵秀	御開山様	卯正月廿八日出
256		延宝1	十月廿日	筑後	三毛郡久福木村	忍信寺	了順	御開山様	卯正月廿八日出
257		延宝1	十一月十四日	筑後	三潞郡北酒見村	願船寺	全了	木仏	十六
258		延宝1	霜月廿九日	筑後	三潞郡上卷村	玄幽寺	良真	御開山様	卯正月十日日出
259	1674	延宝2	二月十四日	筑後	上妻郡本分村	行信寺	了傳	太子七高祖	卯三月十日出ル/ 御賛御名
260		延宝2	二月十四日	筑後	三毛郡伏部村	圓慶寺	祐誓	御開山様	卯三月十日出ル
261		延宝2	三月十四日	筑後	三潞郡大藪村	円照寺	慶意	琢如様	卯三月十七日出ル
262		延宝2	三月十四日	筑後	三潞郡大藪村	円照寺	慶意	太子七高祖	卯三月十七日出/ 御賛御名
263		延宝2	三月廿八日	筑後	御原郡上岩田村	光應寺	敬海	御開山様	卯三月十七日出
264		延宝2	三月廿八日	筑後	御原郡上岩田村	光應寺	敬海	蓮如様	卯三月十七日
265		延宝2	四月朔日	筑後	三潞郡下商人村	圓了寺	了誓	木仏	
266		延宝2	五月廿日	筑後	上妻郡川崎庄福嶋町	正福寺	浄意	琢如様	卯閏八月廿一日
267		延宝2	七月七日	筑後	上妻郡木屋村	光善寺	了誓	太子七高祖	卯五月十七日/ 御賛御名
268		延宝2	七月十三日	筑後	竹野郡恵利村	長念寺	了傳	飛檐	右者近年婦参門徒三百人余有之付、当分銀子壹貫目指上、相残所一兩年被指延候、順光寺受相
269		延宝2	七月十四日	筑後	上妻郡木戸村	光善寺	了誓	蓮如様	
270		延宝2	七月廿一日	筑後	御井郡八重神村	称揚寺	誓祐	木仏	
271		延宝2	七月廿九日	筑後	生葉郡末石村	隆法寺	慶円	御開山様	卯五月廿七日出ル
272		延宝2	七月廿九日	筑後	生葉郡末石村	隆法寺	慶円	太子七高祖	卯五月廿七日出ル/ 御賛御名
273		延宝2	七月廿九日	筑後	生葉郡末石村	隆法寺	慶円	蓮如様	卯五月廿七日出ル
274		延宝2	十月晦日	筑後	山門郡瀬高庄吉開村	西勝寺	了寂	御開山様	卯七月八日
275		延宝2	十月晦日辰刻	筑後	三潞郡久留米	西福寺	現了	飛檐継目	
276		延宝2	十一月七日	筑後	下妻郡長田村	傳敬寺	がt/	蓮如様	卯七月九日
277		延宝2	十一月七日	筑後	山門郡瀬高庄濱田村	妙光寺	了円	御開山様	
278	1675	延宝3	二月七日	筑後	御井郡友光村	蓮休寺	了哲	木仏	
279		延宝3	二月七日	筑後	三潞郡江上村	林松寺	全了	木仏	常然寺下
280		延宝3	正月七日	筑後	御井郡江戸村	浄徳寺	慶意	木仏	右者婦参已後終御褒美依無之、順光寺ヨリ断有、御礼銀なし御免
281		延宝3	二月七日巳刻	筑後	御原郡本江町	浄蓮寺	稽祐	飛檐	右者年々御使者・御使僧被遣候節、人馬御馳走申上候付、御礼銀当分壹貫目指上、相残所当年中指上可申由書物有

番号	西暦	和暦	月日	国	郡村	寺号	願主	申請物	記述
282	1675	延宝3	五月廿八日	筑後	山門郡藤尾村	空託寺	(無記)	御開山様	右者御開山様空託寺へ被下候、御礼銀なし、段々断り有之
283		延宝3	六月三日	筑後	三池郡田隈村	福因寺	明徹	木仏	右者断有、御礼半銀被指延候
284		延宝3	六月三日	筑後	山門郡山門村	運行寺	了海	木仏・寺号	右者断有、御礼半銀被指延候
285		延宝3	九月八日	筑後	三池郡深倉村	円光寺	祐忍	御傳抄	
286		延宝3	十月十六日	筑後	山門郡柳川竹井村	寂善寺	法順	御開山様	
287	1676	延宝4	二月十日辰刻	筑後	三潞郡城嶋町	正法寺	順賀	飛檐継目	
288		延宝4	二月十四日	筑後	下妻郡長田村	傳敬寺	祐仙	太子七高祖	出 / 御賛御名
289		延宝4	三月十二日	筑後	御原郡乙隈村	頓了寺	宗尊	木仏	
290		延宝4	三月十四日	筑後	御井郡久留米寺町	妙蓮寺	慶保	琢如様	出
291		延宝4	七月六日	筑後	上妻郡甘木村	聞信寺	祐円	太子七高祖	已二月廿五日出ル / 御賛御名
292		延宝4	九月三日	筑後	御井郡稲数村	光福寺	雲碩	木仏	
293		延宝4	九月三日	筑後	御原郡本郷村	厚恩寺	宗全	木仏	
294		延宝4	九月廿七日	筑後	御井郡稲数村	光福寺	雲碩	御開山様	出 / 右者婦参已後終御褒美依無之、順光寺ヨリ断有、御礼半銀にて御免
295		延宝4	九月廿七日	筑後	御井郡稲数村	光福寺	雲碩	蓮如様	出
296	1677	延宝5	二月八日	筑前	怡土郡井原山村	円楽寺卜御免	元貞	木仏・寺号	右者婦参、為御褒美木仏御免、寺号御礼銀上ル
297		延宝5	二月十三日	筑後	山門郡瀬高庄高尾村	因福寺	玄心	御開山様	出ル
298		延宝5	二月廿九日	筑後	三池郡草木村	託随寺	祐傳	御開山様	出
299		延宝5	卯月廿日	筑後	竹野郡村嶋村	来光寺	玄了	太子七高祖	出 / 御賛御名
300		延宝5	七月十九日	筑前	志摩郡小金丸村	法照寺	慶安	御開山様	出ル
301		延宝5	七月十九日午刻	筑前	志摩郡小金丸村	法照寺	慶安	飛檐	右者婦参、為御褒美御免、御礼銀なし
302		延宝5	七月十九日	筑前	早良郡姪浜村	称讚寺	祖雲	御開山様	出ル
303		延宝5	七月十九日	筑前	早良郡姪浜村	称讚寺	祖雲	蓮如様	出
304		延宝5	十一月十四日	筑後	下妻郡柳川坂田村	極妙寺	短秀	宣如様	閏極月七日出ル
305	1678	延宝6	二月八日	筑後	御井郡東鯨坂村	光桂寺	慶円	御開山様	右者婦参已後終御褒美依無之、順光寺ヨリ断有、御礼半銀にて御免
306		延宝6	二月八日	筑後	御井郡東鯨坂村	光桂寺	慶円	蓮如様	出
307		延宝6	二月十九日午刻	筑後	三潞郡荒木村	浄光寺	宗運	飛檐継目	右是者先年追放之跡へ被仰付候故、従順光寺断有、御礼銀なし
308		延宝6	二月晦日	筑後	三潞郡田川村	長徳寺	宗玄	太子七高祖	右者先年被成御免候処焼失仕候付、此度御断有、修覆之御礼銀にて御免
309		延宝6	二月晦日	筑後	三潞郡田川村	長徳寺	宗玄	教如様	右同断
310		延宝6	三月廿七日	筑後	三潞郡中古加村	速行寺	祐玄	木仏	右者婦参終御褒美依無之、順光寺ヨリ断有之、御礼銀半銀御用捨被成候也
311	1679	延宝7	九月十二日辰刻	筑後	御井郡中村	明善寺	円寂	飛檐	右者段々断有之、御礼銀なし御免
312		延宝7	六月五日午刻	筑後	上妻郡福嶋村	明永寺	了秀	飛檐継目	
313	1680	延宝8	五月十三日申刻	筑後	山門郡柳川	常光寺	正道	飛檐継目	右者宣徳寺取立候付、為御褒美無御礼銀御免

史料紹介 大谷大学所蔵「粟津申物帳」

(筑前国・筑後国関係分)

鷺 山 智 英

Otani University Historical Material in Reference to
Chikuzen and Chikugo Area in the *Awazu Moshimonochō*

Tomohide SAGIYAMA

筑紫女学園大学
人間文化研究所年報

第29号
2018年

ANNUAL REPORT
of
THE HUMANITIES RESEARCH INSTITUTE
Chikushi Jogakuen University
No. 29
2018